# 平成25年度

# 「教育に関する事務の管理及び執行状況」 の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

# 目 次

1	教育委員会の活動状況1
2	教育委員会の事務の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

### 山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を 有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

### 1 教育委員会の開催

- (1) 山形県教育委員会会議規則 (昭和35年4月教育委員会規則第4号) により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議 決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。 なお、平成25年度の開催状況は以下のとおり。

### 第979回 (25.4.26)

### ○報告

- (1) 平成25年3月新規高等学校卒業者の就職内定状況(3月末現在)について
- (2) 高等学校奨学金返還者の所得に応じた返還猶予の実施について
- (3) 田川地区の県立高校再編整備計画について

### ○議事

- (1) 山形県特別支援学校再編・整備計画について
- (2) 平成25年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について
- (3) 山形県産業教育審議会委員の委嘱(任命)について

### 第980回 (25.5.23)

### ○議事

- (1) 第6次山形県教育振興計画策定要綱の一部改正について
- (2) 第6次山形県教育振興計画検討委員会設置要綱の制定について
- (3) 第6次山形県教育振興計画検討委員会委員の委嘱(任命)について
- (4) 山形県立図書館協議会委員の委嘱(任命)について
- (5) 山形県社会教育委員(補欠委員)の委嘱について

### 第981回 (25.6.10)

### ○議事

- (1) 山形県立博物館協議会委員の委嘱(任命)について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (3) 教職員の人事について

### 第982回 (25.7.11)

### ○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成26年度山形県立高等学校の入学者募集について

### 第983回 (25.7.25)

### ○報告

- (1) 平成25年度算数・数学チャレンジinやまがたについて
- (2) 山形県立学校における平成26年度使用教科用図書について

### ○議事

(1) 教職員の人事について

### 第984回 (25.8.23)

### ○報告

- (1) 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (2) 第95回全国高等学校野球選手権記念大会の結果について

### ○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成26年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成26年度使用教科用図書の採択について
- (3) 平成26年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

### 第985回 (25.9.12)

### ○報告

- (1) 体罰に関する報道の経過について
- (2) 第40回東北総合体育大会兼国民体育大会東北ブロック予選会の結果について

### ○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 地方行政の組織及び軍営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (3) 平成25年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

### 第986回 (25.10.23)

### ○報告

- (1) 第68回国民体育大会の結果について
- (2) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職希望状況(9月末現在)
- (3) 平成 26 年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項の概要

### ○議事

- (1) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県技能教育施設の指定の申請等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 平成27年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 平成 26 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (6) 平成28年度山形県立東根中高一貫校(仮称)中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (7) 教育委員会職員の人事について

### 第987回 (25.11.21)

### ○報告

- (1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度の創設について
- (2) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末現在)

### ○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第31条第1項の規定に基づく山形県指定天然記念物の指定について
- (2) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部の設置について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 教職員の人事について

### 第988回 (25.12.26)

### ○報告

- (1) 平成26年度県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (2) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末現在)

### ○議事

- (1) 第2次山形県特別支援教育推進プラン策定について
- (2) 山形県スポーツ推進審議会委員の委嘱(任命)について

### 第989回 (26.1.24)

### ○報告

- (1) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)
- (2) 第32回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会・第19回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会 山形県選手団の成績について

### ○議事

- (1) 山形県障がい児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育委員会職員の人事について
- (4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

### 第990回 (26.2.14)

### ○報告

- (1) 第69回国民体育大会冬季スケート競技の結果について
- (2) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(1月末現在)

### ○議事

- (1) 山形県高等学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

### 第991回 (26.3.7)

### ○報告

(1) 第69回国民体育大会冬季大会の結果について

### ○議事

(1) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

### 第992回 (26.3.18)

### ○報告

- (1) 平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末現在)
- (2) YAMAGATAドリームキッズ第5期生の決定について
- (3) 「未来に伝える山形の宝」の登録について
- (4) 県立図書館「雑誌スポンサー制度」の導入について

### ○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第31条第1項の規定に基づく山形県指定天然記念物の指定について
- (2) 教育委員会職員の人事について
- (3) 教職員の人事について

### 第993回 (26.3.28)

### ○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県立高等学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県立高等学校の授業料等徴収条例第1条の2第1項第2号に規定する生徒からの 授業料及び受講料の徴収に関し必要な事項を定める規則を廃止する規則の設定について
- (6) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (10) 教職員の人事について

### 2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、 それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 庄内地区(25.11.12)
  - ① 学校訪問(庄内町立立川中学校)
  - ② 庄内地区各市町教育委員との懇談
- (2) 最上地区 (26.1.29)
  - ① 学校訪問(戸沢村立戸沢中学校)
  - ② 最上地区各市町村教育委員との懇談

### 3 教育委員協議会等の開催

当面する検討課題等について意見交換および現地視察を行った。

- (1) 本県における道徳教育の現状と課題について・本県における学力向上の取組みについて (25.5.24)
- (2) 体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドラインについて・緑町庭園の現地視察 (25.7.11)
- (3) 知事と教育委員との意見交換会(25.10.7)
- (4) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (26.1.22)
- (5) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (26.1.31)
- (6) 平成26年度教育委員会事務処理体制の主な改正点(案)について・平成26年度教育委員会(教員)の主な人事異動(案)について(26.3.7)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

(重点施策) 1 家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 「いのちの教育」総合推進事業 道徳教育及び人権教育のモデル校を指定し、先 進的な取組みを県内に普及啓発していく。また、 生命の大切さについて学ぶプログラムや山形県道 徳読み物資料集を活用し、児童生徒が生命の尊さ やつながりを実感できるようにする。	<ul> <li>いのちの大切さを感じることのできる絵本を、県内全ての小・中学校を対象に巡回</li> <li>山形県道徳読み物資料集の効果的な活用に向けた研修会を実施</li> <li>道徳教育研究指定校における実践を普及啓発</li> <li>人権教育研究指定校における実践を普及啓発</li> </ul>	自分には良いところがある と思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82% 中学校3年生:75%	○概ね達成 小学校6年生:79.0% 中学校3年生:71.4% 第5次山形県教育振興計画 の「いのちの教育」に係る 取組みの中で、児童生徒の 自尊感情を育む活動が展開 され、かけがえのないいの ち、かけがえのない自分と いう思いが育まれている。	今後も研究指定校を中心とした先進的な取組みを普及啓発するとともに、生命の大切さを学ぶプログラムを活用し、生命や生き方に係る学習の充実を図り、自他の良さを認め合い、生かし合う児童・生徒の育成を推進する。さらに「生き方」につなぐ推薦図書の巡回を行うなど、いのちの教育の充実を図っていく。
(2) 家庭教育推進事業 家庭の教育力低下に対し、社会全体で支援する ため、県と地域(市町村)の役割を明確にし、地 域で支え合う家庭教育支援の総合的な仕組みづく りを推進する。	<ul> <li>やまがた子育ち講座を29市町村184カ所で実施(10,614人参加)</li> <li>企業等での家庭教育出前講座を県内23カ所で実施(1,317人参加)</li> <li>「家庭教育支援フォーラム」を県内4地区で実施(454人参加)</li> </ul>	家庭教育講座等を実施している市町村数:35市町村	○概ね達成 33市町村 保護者に対する家庭教育に 関する学習機会の提供や家 庭教育支援者の資質向上の ための研修会を実施した結 果、家庭教育支援体制の充 実が図られた。	今後も家庭教育支援の充実を 図るため、参加者が主体とな り、講座内容や形態等を工夫 し、多くの保護者が家庭教育 に関する講座に参加する機会 を提供していく。
(3) 幼保小連携推進事業 幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化し、子 どもたちにとって円滑な接続を実現することによ って、幼児教育のまとめの時期及び小学校の入門 期の教育を充実させ、子どもたちの健やかな成長 をめざす。	<ul> <li>・幼保小連携スタートプログラムに基づき、 幼保小連携の推進普及、モデルとなる地区 の取組み等、各機関に情報を発信する内容 を協議</li> <li>・県内各市町村、小学校、幼児教育機関等で 開催する幼保小連携に関する研修会に、ア ドバイザーを派遣したほか、幼稚園教諭、 保育士、小学校教諭による合同研修会を実 施</li> </ul>	幼保小連絡協議会を開催している小学校の割合:90%	<ul><li>◎達成</li><li>98%</li><li>幼保小の日常的な交流や研修会が持たれ、お互いの教育に対する理解が進んだ。</li></ul>	今後も4つの推進モデル地区 等における先進的な取組み等 の情報を発信し、各施設や学 校への普及啓発を図ってい く。また、幼保と小学校がお 互いの教育の良さを取り入れ た実践が各地域へ広がるよう 取組みを推進していく。

(1)	幼児	# *	## ##	中来
(4)	ᇄᇨ	共目	推准	事業

人格形成の基礎を培う上で、きわめて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携してともに育む幼児共育(ようじともいく)を推進する。

- 幼児共育ふれあい広場を、25市町村118カ所で実施(5,126人参加)
- ・ 幼児共育推進プロジェクトを県内4地区で 実施(1,377人参加)

幼児共育関連事業への参加 者数:7,000人 ○概ね達成 6,503人 ふれあい広場を実施する市 町村が増え、幼児共育を実 践する活動が広まった。 今後も開発した活動プログラムを活用して、幼児共育を実践する様々な体験活動を県内全域に広めていく。

(重点施策) 2 豊かな心と健やかな体を育てる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 読書活動総合推進事業 幼児期からの読み聞かせや、読書の習慣化、学校・家庭・地域等が連携した読書活動を、総合的 に推進する。	<ul> <li>・外部アドバイザーの指導・助言を受け、学校図書館をより広い学習の場として活用</li> <li>・学校図書館の司書教諭等を中核とした読書活動を推進するための司書教諭等支援教員を配置</li> <li>・「山形県子ども読書活動推進フォーラム」を開催</li> <li>・絵本作り講習会、手作り絵本コンクールを開催</li> </ul>	子ども読書活動推進計画を 策定している市町村数: 17市町村	×未達成 10市町村 子ども読書活動推進計画の 策定に係る情報提供を行っ たことで、策定に取り組む 市町村は着実に増えている 。	今後も市町村に対して読書活動推進計画の策定を支援していく。また、保護者や市町村の図書館とともに「読育フェスティバル」を開催するなど、学校・家庭・地域の連携による読育を推進していく。
(2) 生徒指導・相談体制の充実 問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決の ため、いじめ・不登校、暴力行為等に対応するス クールカウンセラーや教育相談員、スクールソー シャルワーカー (子どもふれあいサポーター)等 を配置する。	<ul> <li>教員の資質向上のための、「いじめ・不登校発生予防研修会」を実施</li> <li>不登校等の生徒指導に関する調査研究及び効果検証を行うモデル的な取組みを4市町で実施</li> <li>教育相談員等の配置スクールカウンセラー(55校)、エリアカウンセラー(8校)、教育相談員(40校)、スクールソーシャルワーカー(子どもふれあいサポーター)(20校)等</li> </ul>	不登校児童生徒の割合 (学校基本調査) 小中学校合計:0.88%	○概ね達成 0.98% 小学校:0.28(全国0.36%) 中学校:2.28(全国2.69%) 教育相談体制の充実ととも に、各学校によるきめ細や かな指導により、不登校児 童生徒の割合は、全国と比 較して低くなっている。	今後も教育相談員等を配置していくとともに、生命や人権への意識を高め、自浄力を発揮する取組みへの支援を強化し、いじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等に対して、組織的な支援を充実していく。
(3) たくましい山形っ子育成事業 健康でたくましく生きる山形っ子の育成を目指 し、学校・地域・家庭との連携を深めながら、体 力向上の取組みを図る。	<ul> <li>・小・中学校の体育授業及び体育的行事に外部指導者を派遣(236人)</li> <li>・中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣(124人)</li> <li>・外部指導者研修会を実施(83人参加)</li> <li>・体力向上支援委員会を開催</li> <li>・楽しい体育授業づくり指導者講習会を開催(40人参加)</li> </ul>	児童生徒の体力・運動能力 調査結果における全国平均 以上である項目数の割合: 80%台	○概ね達成 67.2% 外部指導者の活用等を通し て、児童生徒の運動・ス ポーツへの積極的な取組み や教員の指導力向上が図ら れた。	今後は、関係機関との連携を 強化し、新たに子どもの体力 向上支援委員会を設立すると ともに、体育の授業等を充実 させ、運動好きな子どもを育 成し、子どもの体力の向上を 図っていく。

### (4) いのち輝く食育推進事業

学校をあげた計画的な食育や、食育の実践の一層の推進を図るため、「食育推進体制の整備」及び「食育の実践活動の支援」に取り組む。

- ・ 学校関係者を対象とした学校食育推進会議 を実施し、食育の重要性の認識を深め、意 見交換を通じて、県の食育施策へ反映
- ・栄養教諭配置の1市をモデル地域に指定し、学校・家庭・地域が一体となった栄養教 諭を中核とした食育を実施
- ・ モンテディオ山形との共同企画による食育 教材を活用した食育プロジェクトを実施し 、学校における食に関する指導を支援

子どもの朝食欠食率

小学校 6 年生: 5.9%

**※** 0.2%

中学校 3 年生: 8.2%

**※** 0.3%

※は全く朝食を食べていな い子どもの朝食欠食率 ×未達成

小学校6年生: 9.7%

**※** 0.3%

中学校 3 年生:11.4%

**※** 0.8%

子どもの朝食欠食率は、平 成24年度より低下した。 今後も効果的に事業を実施 し、学校・家庭・地域が一体 となった食育の推進を図って いく。 (基本方針) Ⅱ 「まなび」を通して、自立をめざす

(重点施策) 3 関心と意欲を高め、能力を伸ばす

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 少人数学級編制等の推進 子どもと向き合う教育の充実・強化を図り、コミュニケーションを軸とした教育を展開し、思考力・判断力・表現力に重点をおいた学力の向上と良好な人間関係の構築をめざす。	・子どもたちが精一杯考え合い、表現し合う 授業の実現のため、担任力育成推進プロジェクト対象校における少人数学級の良さを生かした授業の取組みを実施(10校) ・担任の資質向上及び目指す教育の実現のための担任力育成指導主事研修会を実施(2回) ・さんさんガイドの作成、県ホームページでの公表、「やまがたの子どものまなびを考えるフォーラム」の開催を通じた優れた実践等を普及 ・全国学力テストの過去問題を活用した学習シートの作成・配付 ・専門家等による地区別授業改善研究会の開催	・全国学力・学習状況調査に おける正答率が、全国平均 と比較してプラス1ポイン ト以上の科目数 ・全教科(8科目)	※未達成 ・計4科目 特に、本県の課題である算 数・数学における興味・関 心や理解度の向上が見られ た。	今後も少人数学級編制を継続 し、担任力育成の視点から授 業改善を推進していく。 さら に、市町村教育委員会とも連 携しながら、共通重点指導を 行うとともに、思考力を高め る問題やモデル授業を開発 し、活用することで、確かな 学力の育成を図っていく。
		・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:89% 中学校3年生:75%	○概ね達成 ・小学校6年生:88.2% ・学校3年生:73.7% 各学校では少人数学級編制 のもと、児童生徒の生き方 につながるきめ細やかな指 導を展開している。	
(2) 特別支援学級への少人数学級編制の導入 障がいの程度等に応じたきめ細やかな教育を充 実するため、小・中学校の特別支援学級に少人数 学級編制を導入し、必要な教員を配置する。	特別支援学級の学級編成基準を8人から6 人に改めるとともに、必要となる教員数を 確保	特別支援学級への少人数学級編制の導入	◎達成 少人数学級編制を導入 児童生徒一人ひとりの障が いの程度に応じた支援を行 うことができた。	今後も少人数学級編制を継続 し、きめ細やかな教育を実施 していく。

(3) キャリア教育推進事業 望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、 主体的に進路を選択する能力を高め、自己実現を 図るためのキャリア教育を推進する。	・ 高等学校における円滑なインターンシップ の実施に向けた地域協議会を開催、インタ ーンシップの受入体制に対する支援を実施 (インターンシップ体験生徒数延べ3,908人 、関係事業所延べ2,145事業所) ・ 企業等の第一線で活躍している専門家によ る講演会の実施により、職業観を育成(受 講生徒数延べ7,224人、講師数45人)	・新規高卒者の県内就職内定 率(県調査):100%	○概ね達成 99.3% 中長期のインターンシップ や早期内定に向けた研修 等、キャリア発達を促す取 組みに多くの生徒が参加 し、キャリアアップが図ら れたことや、企業訪問等の 就職支援策が積極的に行わ れた成果と言える。	今後も学校と地域及び企業と の連携を図り、より効果的な 支援を実施していく。
		・ 高校生の県内就職率(県調査):78%	<ul><li>○概ね達成</li><li>77.3%</li><li>県内企業への関係機関からの働きかけもあり、早い段階からの求人があったこと</li></ul>	

が、高い県内就職率につな

がった。

(重点施策) 4 特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 活力あふれる特別支援学校づくりの推進 県立特別支援学校において、学校ごとの裁量予算を活用して、地域の方との交流を通した地域との絆づくり、動物との触れ合い体験等、各校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開することにより、活力あふれる主体的な学校づくりを推進する。	県立特別支援学校12校において、特色ある 教育活動を実施し、各学校の事業実施計画 や事業内容、自己評価を県のホームページ で公表	各校の取組みについて、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価 A・B評価: 70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上: 全ての学校	<ul><li>○概ね達成</li><li>A・B評価:</li><li>41.7%</li><li>C評価以上:</li><li>100%</li><li>幼児児童生徒が、地域の人々と積極的にコミュニケーションをとるなどの行動の変化があり、地域とのつながりが見られる。</li></ul>	今後も地域との絆づくりを テーマに、各学校が特色のあ る教育を展開していく。
(2) 県立高等学校特別支援教育推進事業 学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいや肢体不自由などによる特別な支援を必要とする生徒への学習面や生活面での支援を行うため、県立高校に特別支援教育支援員を配置する。	<ul> <li>特別な支援を必要とする生徒の障がいの状況や、在籍校の支援体制に応じ、県立高校10校に支援員を配置</li> <li>発達障がいや肢体不自由等による特別な支援を必要とする生徒への学習面、生活面等の個別的な支援を実施</li> </ul>	県立高等学校(10校)への 支援員の配置	◎達成 支援員を10校に配置 配置校においては、対象生 徒の授業の理解が進み、ま た生活支援により見通しを 持って行動できるようにな り、落ち着いた学校生活を 送ることができている。	今後も支援員の配置等により 特別な支援を必要とする生徒 への指導充実を図っていく。

(3) 特別支援教育推進事業 障がいのある幼児への早期からの相談事業や適 正就学支援事業、小・中・高等学校に在籍する児 童生徒への指導に関する相談や助言等、市町村や 高等学校の体制整備を通して、特別支援教育を推 進する。	<ul> <li>・県立特別支援学校の要請に応じた公開授業研究会等における指導助言を実施</li> <li>・幼児を対象にした地域教育相談窓口等を設置(5カ所)</li> <li>・幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校からの要請に応じた巡回相談を実施</li> </ul>	・一人ひとりに応じた授業を 実施していると評価してい る保護者の割合(保護者ア ンケート):95%	○概ね達成 90.6% 各学校において授業充実が 進むとともに、個別の指導 計画の必要性の理解が高 まった。	今後も指導方法の工夫等について助言を行うとともに、個別の指導計画の作成と活用を推進していく。
	・特別支援教育コーディネーター養成研修会 等において、個別の指導計画の必要性と作 成方法について研修を実施	・公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」作成率:90%	○概ね達成 87.7% 各種研修会で個別の指導計 画の必要性と作成について 指導を行った結果、前年度 比3.1%上昇と作成率の向 上が図られた。	
(4) 県立特別支援学校分校の整備推進 知的障がいを持つ児童生徒の増加に対応すると ともに、遠距離通学の負担を軽減するため、特別 支援学校を県内8地域に設置(東南村山、西村山、 西置賜地域に分校を整備)する。	<ul> <li>・小学校の余裕教室を利用し、村山特別支援 学校山形校・天童校、楯岡特別支援学校寒 河江校、米沢養護学校長井校の4分校を設置</li> <li>・分校への転入学に向けた説明会、教育相談 を実施</li> </ul>	知的障がい特別支援学校未 設置地域への特別支援教育 機能の整備: 特別支援学校の分校(小学 部)H26.4月開校に向けた 準備完了	◎達成 特別支援学校の分校(小学 部)がH26.4月に開校 分校の開校により、教室不 足解消と遠距離通学の負担 軽減が図られた。	今後も児童生徒が安心して教育を受けることができるよう に校舎等の整備を推進してい く。

(重点施策) 5 時代の進展に対応した学校づくりを進める

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 活力あふれる高校づくりの推進 県立高等学校に対して、学校裁量予算を導入し校長のリーダーシップのもとで行われる各校の課題解決に向けた特色ある教育活動を充実させることにより、高等学校の活力あふれる主体的な学校づくりを支援する。	・県立高等学校37校において、各学校で立案 した事業を実施し、事業概要を、県ホーム ページで公表 ・新たに再生可能エネルギーの研究に取り組 む8校に対する支援枠を設置	各校の取組みについて、学 校評議員等の評価を踏まえ た校長による学校評価 A・B評価: 70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上: 全ての学校	○概ね達成 A・B評価: 48.8% C評価以上: 100% 平成24年度までの取組みを 受け、各学校では、平成25 年度から新たな4年間の指 針が作成され、新たな企画 に取り組む学校が多い中 で、全校でC評価以上を受 けることができた。	今後も各学校の特色ある教育 活動を支援していくとともに 、新たな支援等を検討するな ど、活力あふれる主体的な学 校づくりを推進していく。
(2) 県立高等学校将来構想推進事業 県立高校の再編に向けた取組みやキャンパス制 の実施、次期高校教育改革実施計画(仮称)の策 定に向けた検討及び小規模校の魅力向上に向けた 検討を行う。	<ul> <li>・村山産業高校の開校に向けた準備のための開校準備室を設置</li> <li>・新庄北高の普通科単位制移行に向けた教育課程作成に対する指導、助言を実施</li> <li>・寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校、長井工業高校と荒砥高校の間でキャンパス制を実施</li> <li>・県立高校の将来の在り方検討委員会を3回開催、中高生や産業関係者、私学関係者から意見聴取</li> <li>・遊佐町の支援を受けながら、遊佐高校の総合学科移行に向けた検討を実施</li> </ul>	多様なニーズに応えた新しいタイプの高等学校づくり・村山産業高校H26.4月開校に向けた準備完了・新庄北高校H26.4月普通科単位制の教育課程開始に向けた準備完了	<ul><li>②達成</li><li>・村山産業高校がH26.4月に 開校</li><li>・H26.4月新庄北高校普通科 単位制の教育課程開始</li></ul>	今後は、県立高校の将来の在 り方検討委員会の報告を受け 、県立高校再編整備基本計画 を策定していくとともに、再 編整備を進めていく中で、単 位制や昼間定時制など、生徒 の多様な学習ニーズや、時代 の進展に対応した新しい学校 づくりに取り組んでいく。

(基本方針) Ⅲ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる (重点施策) 6 人とのつながりの中で社会力を育成する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業 地域青少年ボランティア活動支援センターを設 置し、県民に広く情報を提供するとともに、支援 体制の整備及び研修・交流の機会を拡充しながら 人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を目 指す。	<ul> <li>・中高生を対象にYYボランティアセミナーを県内4地区で実施(262人参加)</li> <li>・YYボランティアフェスティバル、体験・交流活動等を県内各地で実施(2,161人参加)</li> </ul>	<ul><li>高校生のうちボランティア 活動に参加した生徒の割 合:85%</li></ul>	○概ね達成 79.9% 学校単位でのボランティア 活動への参加が増加傾向に あり、ボランティアへの参 加意識は高まっている。	今後は、ボランティア活動者 の交流機会や研修機会をさら に充実させ、YYボランティ アサークルを支援するととも に、ボランティア体験機会の 拡充や学校への出前講座等に より、青少年ボランティア活 動を推進していく。
		・ YYボランティア関連事業 参加者数:2,400人	<ul><li>◎達成</li><li>2,423人</li><li>ボランティア活動への参加が定着してきている。</li></ul>	
(2) 放課後子ども教室推進事業 地域社会の中で、放課後や学校外活動における 子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進 し、地域の教育力の向上を図るため、教育委員会 と子育て推進部が連携し、文部科学省「放課後子 ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健 全育成事業」を連携して実施する総合的な放課後 対策事業「放課後子どもプラン」を推進する。	<ul> <li>・ 放課後子どもプラン推進委員会を2回開催し、円滑な放課後子どもプランの推進のための協力体制づくり等を検討</li> <li>・ コーディネーター研修会を1回開催し、コーディネーターや事業担当者の研修や情報交換等を実施</li> <li>・ 指導者研修会を開催し、放課後子ども教室指導者や放課後児童クラブ指導員の情報交換や実技研修等を実施</li> <li>・ 市町村事業に対する支援を実施(放課後子ども教室109カ所、放課後児童クラブ270カ所)</li> </ul>	放課後子ども教室、放課後 児童クラブのいずれかが設 置されている小学校区の割 合:85%	<ul><li>◎達成</li><li>86.5%</li><li>放課後や週末における子どもたちの健やかな居場所をつくる気運の醸成が図られた。</li></ul>	今後も放課後子ども教室と放 課後児童クラブのより一層の 連携を図るとともに、開催日 数と活動プログラム等につい て、市町村に助言していく。

(3) 青年交流事業 地域をリードする青年の育成に向け、県内青年 のネットワーク形成と実践を通した青年同士の学 びの場を創出する。		地域活動に取り組む青年グループ数: 29市町村60グループ	◎達成 30市町村62グループ グループ数が増えていると ともに、交流の内容も向上 している。	今後も青年グループの地域活動を広く紹介する機会として、青年交流会を活用するとともに、「学び合い地域活性化推進プロジェクト」による実践活動を通して、地域活動に対する青年の関心・意欲を高めながら、青年ネットワークの拡充と、青年リーダーの育成を図っていく。
--	--	-------------------------------	---	---

(重点施策) 7 地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 山形の宝育成事業 県民一人ひとりが身近な文化財を山形の宝として掘り起こし、磨き上げ、次世代に伝えるとともに、観光交流や地域活性化への活用を促進するため、地域の文化財を「知り」、「守り」、「活かす」住民参加型の取組みを支援する。	・山形の宝検索navi等による情報発信を実施 (「知る」) ・地域のシンボル的文化財の保存修理、文化 財指定へ向けた調査への支援等を実施(「守 る」) ・山形の宝を活用した地域主体の観光交流や 地域づくり活動への支援等を実施(「活かす」) ・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク 化のための民俗芸能懇話会、民俗芸能のつ どいを開催 ・地域文化伝承のためのふるさと塾活動を展 開	ふるさと塾活動賛同団体 :285団体	○概ね達成 281団体 フェスティバルの開催や、 インターネットを利用した 映像記録の保存を通じた普 及啓発の成果が現れてき た。	今後も「未来に伝える山形の 宝」登録制度等により、山形 の宝を地域の活性化や交流拡 大につなげる取組みを推進し ていく。また、民俗芸能の後 継者確保等の課題解決に向 け、民俗芸能団体の連携した 取組みを推進していく。
(2) 山形の宝「最上川文化遺産」保全活用推進事業 最上川及び最上川流域における文化財等の地域 資源を山形の宝として、県全体で保全・活用する 取組みを推進する。 さらに、「最上川流域の重要文化的景観」の選 定申出に向けた取組みを推進する。	・ 最上川流域の重要文化的景観選定及び選定を目指した取組みを行う市町村に対する支援を実施(大江町、長井市、酒田市) ・ 最上川の文化的景観等に対する理解を深めるためのシンポジウムを開催(白鷹町、米沢市) ・ 「最上川の文化的資産50選」の周知を図るため写真コンテストを実施、カレンダーを作成	山形の宝「最上川文化遺産」の保存・活用に向けて取り組む市町村:8市町村	◎達成 8市町村 最上川流域の文化遺産について、地域住民の保存・活用に向けた意識が高まってきている。	・最上川流域の重要文化的景観 選定について、大江町の先進 事例を情報発信するととも に、市町村への支援を拡充し ていく。また、最上川の文化 遺産について、登録制度や国 の史跡・名勝の指定等と合わ せて流域全体の取組みに広げ ていく。
(3) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 重点テーマを「最上川の文化遺産」とし、最上 川の文化的景観、自然的特性、歴史的・文化的特 性を活かした取組みを登録することにより、最上 川流域の文化的景観の保護の推進を図る。	・「未来に伝える山形の宝」登録制度を創設 し募集を開始するとともに、シンポジウム を開催 ・「未来に伝える山形の宝」登録審査会を開 催し、登録を審査(登録数10件) ・登録した取組みを紹介する公式ガイドブッ クを発行			・ 今後は、登録制度の内容を周知し、登録件数を増やすとともに、取組みを紹介するホームページを作成するなど、県内外への情報発信を行う。また、登録された取組みを補助制度により、重点支援していく。

(重点施策) 8 活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 広域スポーツセンター運営事業 地域住民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、県内全市町村への総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。	県内5カ所の広域スポーツセンターによる 総合型地域スポーツクラブの設立、運営や 活動への支援と県民への周知を実施	総合型地域スポーツクラブ ・設置市町村数:35市町村 ・会員数:22,400人	○概ね達成 ・32市町村 ・22,048人 クラブアドバイザーを配置 し、住民説明会やクラブへ の指導・助言等を実施した 結果、着実に成果をあげて いる。	今後も継続してクラブ設立の 意義や効果を市町村に説明し ていくとともに、会員確保に 向け、プログラムの開発と県 民への周知を図っていく。
(2) 競技スポーツの強化 感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を 図るため強化事業を実施し、各種全国大会で活躍 できる選手を育成するとともに、国民体育大会に おいて全国20位台の成績を確保するため、各競技 団体等への支援を行う。	ーチングスタッフ会議を開催 ・ 競技スポーツ強化事業(基礎強化事業、ト	国民体育大会天皇杯順位 20位台	◎達成 19位 年間を通じた強化策に加 え、国体直前合宿等を実施 したことにより、国体で選 手が実力を発揮することが できた。また、日大山形高 等学校が、夏の甲子園大会 において、県内初となるベ スト4となり、国体の公開 競技に参加できた。	・今後も関係団体と連携し、選手に対する強化策を図っていく。
(3) スポーツタレント発掘事業 オリンピックをはじめとする国際大会や全国トップクラスの大会で活躍する選手を輩出するためゴールデンエイジ(小学3~4年生)を対象に県内の優れた能力を備え持つ子供たちを発掘し、組織的・計画的に育成する。	パックをはじめとする国際大会や全国ト の大会で活躍する選手を輩出するため エイジ(小学 $3\sim4$ 年生)を対象に県 能力を備え持つ子供たちを発掘し、組		スポーツタレント発掘事業 は、育成プログラムの実施 により、高い身体能力を獲 得し、全国大会等に出場す る選手が現れてきている。	・ 今後は、育成プログラムの充 実、将来に向けた適性の高い 種目選択の識別と日本代表を 目指す道筋を開発し、国体等 で活躍する選手を増やしてい く。
(4) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会(平 成26年2月21日〜24日:山形市・上山市)の開催 及び選手の特別強化を図る。				・ 今後は、スキー競技の指導環境の整備を進め、小学生から高校まで一貫した選手育成と強化を図っていく。

### (基本方針) Ⅳ 学校と地域を元気にする

(重点施策) 9 信頼され尊敬される教員を育てる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 研修研究事業 県教育センター等における教職員の研修 ①教育センター研修 指定研修、専門研修、長期研修、 訪問研修(カリキュラムサポートプラザ) ②教育事務所研修 ③職域別研修(校長会,教頭会等) ④教科・科目別研修会	<ul> <li>・ 県教育センターにカリキュラムサポートプラザを設置し、出前サポート、来所サポート、資料提供サポートなど、学校支援機能を揃え学校や教職員の研修ニーズへの対応を実施</li> <li>・ 教師が子どもと向き合う時間と研修との両立を図るため、教員が研修に参加しやすい時間帯に「イブニング講座」を実施(教科・領域等15講座、教育課題等4講座)</li> </ul>	授業研究や学習指導を支援 するカリキュラムサポート プラザの利用数: 180件	◎達成 201件 きめ細やかな研修により、 カリキュラムサポートプラ ザの利用数が増え、教員の 研修意欲の向上が見られ た。	出前サポートの利用数が増え ていることから、今後は、教 員が多忙な中でも研修が受け られるよう、出前サポートを 充実させていく。また、最 上、置賜、庄内地域におい て、サテライト講座を実施 し、県教育センターから遠距 離となる教員も研修をより受 講しやすい環境を作ってい く。
(2) 教職員健康管理事業 教育を担う教職員の心と体の健康増進のため、 生活習慣病予防対策及びメンタルヘルス対策を重 点に、教職員の健康管理を推進する。	<ul><li>管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るため、メンタルヘルスセミナーを実施</li><li>定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨を実施</li></ul>	・管理監督者向けメンタルへ ルスセミナーの受講済率: 100%	<ul><li>○概ね達成</li><li>99.8%</li><li>管理監督者のメンタルヘルスに対する基礎的な知識が浸透してきた。</li></ul>	・ 今後もセミナー未受講者の解 消に向け関係機関と連携し、 新任の管理監督者対象のセミ ナー等を実施していく。
		・健康診断時における要精密 検査該当者の精密検査受診 率:83.5%	○概ね達成 82.6% 精密検査の受診率は着実に 向上している。	・ 今後も精密検査の重要性や受 診率が低い実態の周知、各種 会議を通じた働きかけなど精 密検査受診に向けた意識付け を進めていく。
(3) 体罰根絶運動の推進 体罰実態調査結果を公表するとともに、体罰根 絶に向けた取組みを推進する。	<ul> <li>調査結果の公表、全県校長会の開催、教育委員による学校訪問、保護者へのリーフレット配布等により、体罰の根絶を啓発</li> <li>指導のガイドラインを作成</li> <li>各学校において、ガイドラインに基づく指導の実践、研修の開催、一校一改善などの取組みを推進</li> <li>スポーツ指導者への研修を実施</li> </ul>	体罰のない学校の割合 (公立小・中・高・特支合 計):100%	○概ね達成 98% 平成25年6月から全校をあ げて体罰根絶運動に取り組 んでおり、教職員の体罰禁 止の意識は高まっている。	今後も各学校におけるガイド ラインに基づく指導や、ス ポーツ指導者への研修を実施 していく。

(重点施策) 10 安全・安心な教育環境を整備する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) いじめのない学校づくり支援事業 「いじめ・非行をなくそうやまがた県民運動」 と連携した取組みを推進する。	全ての公立小中学校において、地区自治会や民生児童委員会などの既存の地域組織を活用した「いじめのない学校づくり」運動を展開     4市町を推進地区に指定し、他校の参考となる取組みを進め、内容について情報を発信     4教育事務所へいじめ解決支援チームを設置	いじめの解消率(問題行動 等調査による、公立小・ 中・特支合計): 88%以上	◇調査中	今後も、いじめの未然防止・ 早期発見に向け、いじめのな い学校づくりを推進していく とともに、各学校における組 織体制を充実強化していく。
(2) 市町村立学校施設の耐震化の推進 児童生徒の安全確保及び災害時の避難所として の役割などの観点から、早期耐震化完了に向け市 町村立学校施設の耐震化を計画的に推進する。	市町村職員に対する研修会や耐震化率が低い市町村への個別訪問による要請を実施	公立小・中学校の耐震化率 : 91%程度	<ul><li>◎達成</li><li>91.7%(H26.4.1)</li><li>市町村に対する研修等により、耐震化率は着実に向上している。</li></ul>	今後も国が目標としている平成27年度末までの耐震化完了を目指し、研修会等による情報提供や助言、政府の財政支援充実に向けた働きかけ等を行っていく。
(3) 県立学校への太陽光発電設備の設置 県立高校及び県立特別支援学校へ太陽光発電設 備を設置する。	教育施設への再生可能エネルギー導入推進 のため、県立高等学校5校、県立特別支援 学校1校に太陽光発電設備を設置	再生可能エネルギー等導入 促進事業等基金を活用した 太陽光発電設備の設置: 7 校	○概ね達成 6校 電力使用料が削減され、また、蓄電設備も合わせて導入したことにより、防災拠点としての機能強化が図られた。	今後は、新築、改築の県立学校施設を中心に、再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討していくとともに、既存の県立学校施設は、防災拠点としての機能強化のため、太陽光発電設備の設置を推進していく。

(重点施策) 11 本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 第6次山形県教育振興計画策定事業 第5次山形県教育振興計画(以下「5教振」) に基づくこれまでの取組み、成果と課題の検証を 行うとともに、第6次山形県教育振興計画(以下 「6教振」)の策定に向けた検討を行う。	・ 5 教振に基づく各施策を着実に推進するとともに、成果や課題を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき自己点検・評価し、結果を議会に提出のうえ公表・ 6 教振の策定に向けて、県教育振興計画検討委員会や地域懇談会を開催し、意見を聴取	・ 5 教振の成果検証	<ul><li>◎達成 自己点検・評価にあたって は、検討委員会委員から意 見を聴取するなど、学識経 験者の知見の活用を図っ た。</li></ul>	今後は、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律の一部 改正に伴い、6教振の策定に あたっては、政府の動向等を 踏まえ適切に対応していく。
		・6教振の策定に向けた検討	<ul><li>◎達成</li><li>6 教振の策定に向けた素案の検討を行うとともに、目標設定等において検討委員会等の意見を反映させた。</li></ul>	

# 平成25年度教育委員会活動の自己点検・評価 達成状況一覧(平成26年3月末現在)

【達成状況】設定目標 38項目のうち ◎:達成16、○:概ね達成(8割以上)18、×:未達成3、◇:調査中1

							Ħ									н	No.
	4 特別な教育的ニーズに応じ 4 た「まなび」を支援する					3 関心と意欲を高め、能力を 伸ばす	「まなび」を通して、自立をめ				2 豊かな心と健やかな体を育 てる				1 家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ	「いのち」を大切にし、豊かな心	項目名
(2)	(1)		(3)	(2)		(1)	야 4	(4)	(3)	(2)	(1)	(4)	(3)	(2)	(1)	Λ-	
県立高等学校(10校)への支援員の配置	特別支援学校の取組みについて、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価A・B評価:70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上:全ての学校	高校生の県内就職率(県調査): 78%	新規高卒者の県内就職内定率(県調査): 100%	特別支援学級への少人数学級編制の導入	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:89%、中学校3年生:75%	全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均と比較してプラス1ポイント以上の科目数(全国学力・学習状況調査):全教科(8科目)		子どもの朝食欠食率 小学校6年生: 5.9% (※0.2%) 中学校3年生: 8.2% (※0.3%) ※は、全く朝食を食べていない児童生徒の 朝食欠食率	児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合:	不登校児童生徒の割合(学校基本調査) 小中学校合計:0.88%	子ども読書活動推進計画を策定している市 町村数:17市町村	幼児共育関連事業への参加者数:7,000人	幼保小連絡協議会を開催している小学校の 割合:90%	家庭教育講座を実施している市町村数: 35市町村	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82%、中学校3年生:75%	健やかな体を育てる	達成水準(目標)
0	0	$\bigcirc$		$\bigcirc$	0	×		×		$\bigcirc$	×	$\bigcirc$	0	$\circ$	0		達成状況
支援員を10校に配置	A · B 評価:41.7% C 評価以上:100%	77.3%	99.3%	少人数学級編制を導 入	小6:88. 2% 中3:73. 7%	4科目		小6:9.7% (※0.3%) 中3:11.4% (※0.8%)	67.2%	0. 98%	10市町村	6,503人	98%	33市町村	小 6 : 79.0% 中 3 : 71.4%		実 續 等

-			N									Ħ							No.
		g 信頼され尊敬される教員を 育てる	学校と地域を元気にする	ę	8 活力ある健全な社会づくり に貢献するスポーツを振興 する		7 地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる				6 人とのつながりの中で社会 力を育成する	広い「かかわり」の中で、社会?			5 時代の進展に対応した学校 グくりを進める				項目名
会站	(C)	(1)		(2)	(1) 3 ※	(2) µ	<u>=</u>	(3) ±	(2) 8 点为	ر ب	(1) 温	をつく		(2)   \(\psi\)\(\psi\)	(1) 場	(4) 另		(3) 評	
健康診断時における要精密検査該当者の精 密検査受診率:83.5%	管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの 受講済率:100%	受業研究や学習指導を支援するカリキュラ Sサポートプラザの利用数:180件		国民体育大会天皇杯順位:20位台	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数: 35市町村 会員数:22,400人	山形の宝「最上川文化遺産」の保存・活用に向けて取り組む市町村:8市町村	ふるさと塾活動賛同団体:285団体	地域活動に取り組む青年グループ数:29市町村60グループ	放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかが設置されている小学校区の割合:85%	YYボランティア活動参加者数:2,400人	高校生のうちボランティア活動に参加した 生徒の割合:85%	8	新庄北高校H26.4月普通科単位制の教育課 程開始に向けた準備完了	<ul><li>り様なニーズに応えた新しいタイプの高等 学校づくり: 村山産業高校H26.4月 開校に向けた準備完 了</li></ul>	県立高校の取組みについて、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価 A・B評価:70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上:全ての学校	知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備: 別支援教育機能の整備: 特別支援学校の分校(小学部) H26.4月開 校に向けた準備完了	公立幼・小・中・高における「個別の指導 計画」作成率:90%	-人ひとりに応じた授業を実施していると 平価している保護者の割合(保護者アンケート):95%	達成水準(目標)
0	0	0		0	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	0		0	0	0	0	$\circ$	0	達成状況
82.6%	99.8%	201件		19位	32市町村 22,048人	8 市町村	281団体	30市町村62グループ	86.5%	2, 423 人	79.9%		H26. 4月 開始	H26. 4月 開校	A・B評価:48.8% C評価以上:100%	H26. 4月 開校	87.7%	90.6%	実 績 等

						No.
नी	11 本県教育の振興に関する施 策の総合的かつ計画的な推				項目名	
(2)	(1)	(3)	(2)	(1)	(3)	
第6次山形県教育振興計画の策定に向けた 検討	第5次山形県教育振興計画の成果検証	再生可能エネルギー等導入促進基金を活用 した太陽光発電設備の設置:7校	(2) 公立小・中学校の耐震化率:91%程度	いじめの解消率(問題行動等調査による、 公立小・中・特支合計): 88%以上	体罰のない学校の割合 (公立小・中・高・ 特支合計) : 100%	達成水準(目標)
0	0	0	$\bigcirc$	$\Diamond$	0	達
検討を実施	検証を実施	6校	91.7%	調査中	98.0%	実績 等

# 平成25年度 教育庁の主要施策体系 教育委員会の事務の点検 即角



